

日本機械学会標準・規格センター  
学会基準テーマの募集

標準・規格センター標準事業委員会では、設計、製造、実験、試験、検査、研究などの理論、あるいは経験、実績、合理的・能率的な手法、手順などの他、用語及び製品規格なども対象とした学会基準を作成しています。

今回、新たなテーマを募集いたします。（作成着手は2019年度となります）下記の必要要件を参照の上、適当と思われる学会基準テーマがございましたら、標準・規格センターホームページ（<http://www.jsme.or.jp/std/>）より提案書フォームを入手し、必要事項を記入した後、担当者までご郵送ください。

**【学会基準テーマの必要要件】**

1. 学会基準としての必要性・目的意識と基準の利用分野・利用者がはっきりしていること。  
誰が何のためにこの基準を利用するのが明確であること。利用者数の多い基準は制定の優先度が高いが、利用者数の少ない分野でも必要性の高いものを考慮する。
2. 基準の利用分野・利用者の中に対立・競合する分野（例えばユーザーとメーカーなど）が有る場合は、対立点・競合点の有無がはっきりしていること。  
対立・競合分野の利害が一致している基準の優先度は高いが、利害が一致しない場合でも対立点・競合点が明確で上記1項を満たすもの。
3. 新しい基準かどうか（既存の類似規格・基準等はないか、他の学協会で先に取り上げていないか）がはっきりしていること。  
新規性の高い基準ほど制定の優先度が高いが、類似規格等がある場合でもそれらとの違い・関連が明確で、上記の項目を満たすもの。
4. 基準の国際性（国外規格の有無やそれらとの関係、国際化への貢献度など）がはっきりしていること。  
国際性の高い基準ほど制定の優先度が高いが、国内独自の基準でも上記の項目を満たすもの。
5. 基準の問題点の有無とその内容、有効期間、見直しの必要性とその時期と改訂条件などがはっきりしていること。  
完成度よりも即時性と発展性の高い基準ほど制定の優先度が高いこと。
6. 基準に基づいてなされた行為や結果または基準に関係する特許などに対する責任の所在について、意見がはっきりしていること。

**【応募締切：2018年8月17日（金）】**

送付先：〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 番地 信濃町煉瓦館 5 階

日本機械学会 標準・規格センター

担当／電話(03)5360-3506／FAX(03)5360-3508／E-mail:standard@jsme.or.jp